2017年度 総代選挙についての公告

2017年4月12日に第1回選挙管理委員会を開催し、2017年度総代選挙を次のとおり実施することになりましたので、「総代選挙規約」第6条にもとづいて公告します。

- ◆立候補·推薦受付期間 6月12日(月)~7月7日(金)
- ◆届け出 ブロック事務局へ所定の用紙によって届け出て下さい。所定の用紙は、各ブロック事務局にあります。
- ◆総代の役割
 - ・秋の総代懇談会、エリア総代懇談会、ブロック総代会議、通常総代会等の会議に出席し、 方針や予算についての話し合いに参加します。
 - ・第54回通常総代会で、議案を議決します。
- ◆任期:2017年度選出総代の任期は、2017年8月~2018年7月までです。
- ◆選挙区と選挙区ごとの定数

ブロッ	選挙区	定数	ブロッ	選挙区	定数
ク			ク		
北	左京区	3 4	西	右京区	3 6
	北区	2 5		西京区	2 9
	上京区	1 5		向日市·長岡京市·大山崎町	3 1
	中京区	2 0		亀岡市	1 5
	下京区	10		南丹市·京丹波町	1 2
東	東山区	8			
	山科区	2 3			
	伏見区東部(洛東支部エリア)	10	両丹	福知山市	19
	伏見区西部 (城南支部エリア)	2 5		綾部市	10
	伏見区北部 (城南支部エリア)	1 3		舞鶴市	2 0
	南区	1 5		宮津市・与謝郡	1 4
南	宇治市・宇治田原町	3 7		京丹後市	1 8
	城陽市·久御山町·井手町	2 1			
	八幡市	1 4			
	京田辺市	1 4		合 計	E 1 E
	木津川市・相楽郡	2 7			5 1 5

(注:被選挙権について)公告日(5月29日)現在、組合員名簿に登録されている組合員にあります。選挙区は、班所属の組合員はその所属を基準にし、班に所属していない組合員は住所を基準にします。また、職員は総代にはなれません。

2017年5月29日 京都生活協同組合 総代選挙管理委員会 委員長 北村 久美子

掲示期間 5月29日~7月7日